

様式第2号(第5条関係)

審議会等会議録

| 発言者 | 会議のてん末・概要 |
|------------|---|
| 近藤上下水道経営課長 | <p>1 開会</p> <p>それでは定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第3回久喜市水道事業運営審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は本日の司会進行を務めさせていただきます、上下水道経営課長の近藤でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに本日の資料の確認をさせていただきたいと存じます。本日の資料でございますが、事前に郵送をさせていただきました。</p> <p>「令和4年度第3回久喜市水道事業運営審議会次第」及び、本日机の上に置かせていただきました。</p> <p>「資料1 水道利用加入金について」</p> <p>「資料2 久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第6章、第7章、用語解説に対する質問と回答について」</p> <p>「資料3 財政計画」</p> <p>「資料4 財源試算の詳細」の計4種類でございます。</p> <p>お手元にございますでしょうか。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>では審議会の公開について説明させていただきます。久喜市では、「久喜市審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき、傍聴要領を作成し、会議は原則公開となっております。非公開とができる会議は、個人情報等を含む会議のみでございます。</p> <p>次に、公開する会議では、誰でも傍聴することが可能であり、傍聴者には会議資料を配布し、または閲覧できるようにしております。</p> <p>次に、公開する会議は会議録を作成し、公開された会議に関わる会議録は、作成後、約1ヶ月後には閲覧できるようにいたします。そのため、会議録の作成にあたり録音、写真の撮影につきましてご了承いただくとともに、会議録作成システムを使用しておりますので、発言の際にはマイクを通して発言していただくようご協力をお願いいたします。</p> <p>会議録署名につきましては会長に署名をいただきたいと思います。</p> <p>なお、本日は委員数15人に対しまして、出席者11人でございますので、久喜市水道事業運営審議会条例第6条に規定されている会議の開催要件を満たしていることをご報告させていただきます。</p> <p>最後に、皆様には、新型コロナウイルス感染症の予防と拡大防止のため、手洗いやマスクの着用等をお願いしているところでございます。事務局側といいたしましても、換気や消毒の徹底を実施するなど、感染拡大防止に努めながら審議会を</p> |

| | |
|------------------------------|---|
| | 進行してまいります。 |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>2 あいさつ</p> <p>続きまして、次第2の挨拶でございます。</p> <p>初めに小熊会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p> |
| 小熊会長 | (会長あいさつ) |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これより議事進行につきましては、審議会条例第6条の規定により、会長が議長となることになっておりますので、これから先の進行は小熊会長にお願いをいたします。</p> |
| 小熊会長 | <p>それではしばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。円滑に進行いたしますよう、ご協力をお願ひいたします。</p> |
| 小熊会長 | <p>3 議事</p> <p>次第3の議事、水道利用加入金について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 及び 武井水道経営係長 | <p>(水道利用加入金について説明)</p> <p>以上でございます。</p> |
| 小熊会長 | <p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から前回の審議を踏まえ、水道利用加入金の収入科目は、収益的収入のまとめる説明がありました。このことについて、ご意見ご質問等がございましたらお受けいたします。真久委員。</p> |
| 真久委員 | <p>今いろいろとご説明していただきましたけれども、お尋ねしたいと思います。3番目の、前回までの審議会のご意見が5つありますが、これに対する事務局の考え方として、意見一つずつに対してイエスなのかノーなのか、言っていただければありがたいと思っております。</p> <p>それから、4番目の総合的に検討いたしましたということですが、前回いただいた資料に色々な比較の表がありました。途中で水道料金の改定をするとことで、令和44年度までの表が作成されていましたが、その表を作ったということは、事務局はできれば資本的収入にしたかったのではないかなと思っているのですよ。</p> <p>もっとも、今回総合的に判断して、現状のまま収益的収入としたいと考えておるということで、今私が聞いたところ変わってしまったなと思ったのですが、</p> |

| | |
|----------|--|
| | 総合的と言ってもたくさんあると思いますから、もし差し支えなければ、一言では言えないと思いますけれども、その辺を簡単に答えられるならお願いしたいと思います。 |
| 小熊会長 | それでは、事務局回答お願いします。 |
| 武井水道経営係長 | <p>それでは私の方から、今のご質問についてお答えさせていただきたいと思います。まず資料の方のご意見につきまして、一つずつイエスかノーかということなのですけれども、水道利用加入金につきましては、法令や規則等に定まったものではございませんので、いろいろな考え方があると捉えております。ですので、皆様のご意見につきましては、いろいろな考え方のもとということにはなりますけれども、基本的にはすべてイエスなのではないかなと考えております。ただし、一番最後のご質問についてですが、公営企業会計の基本として収益的収入と資本的収入は定まっているのですけれども、水道利用加入金の収入科目は決まっているのではないかというご意見につきましては、決まっていないという回答になります。</p> |
| | <p>続きまして事務局側の意見を踏まえての考えというところになりますけれども、今回、資料の方にも記載させていただきましたが、水道利用加入金の算定方法につきましては、あくまでも資本的収入を根拠として価格の算出をしております。ただしその使い道としましては、資料1の2の水道利用加入金の充当先のところに記載いたしましたとおり、営業費用の一部に充てるものとしまして、今まで収益的収入としてきたという経緯がございます。これらのことを考えますと、水道利用加入金の役割については、新旧利用者の負担の公平を図りながら、水道料金をできるだけ安価に保つということで、水道料金を補うための収入と捉えて、営業収益として計上してきたと考えたものでございます。先ほども申し上げましたとおり、人口減少による給水収益の減少、それから、現在の物価上昇による営業費用の増加が見込まれる現時点におきましては、水道利用加入金を資本的収入としますと、市民負担の増加を招く恐れがございますので、水道料金を補うための役割といたしまして、引き続き収益的収入とすることが、現行の水道料金を保つことができ、また、ご意見いただきました継続性の原則からも、新旧使用者における公平性を保つことができるという考え方を以て、今回、収益的収入のまとさせていただいたところでございます。</p> |
| 真久委員 | わかりました。 |
| 小熊会長 | はい、平林委員。 |
| 平林委員 | 4番の最後の、当面の間はという書き方がどうもしっくりこないのです。ここを、何も当面の間と書かなくても、ストレートに、現状のまま、でいいのではないかと思うのですが、当面の間となると、何か問題があつたら変更があるのかな |

| | |
|----------|---|
| | という気はしました。ただ、今回については事務局側から挙げた問題になるわけですね。我々市民はそこまではわからないと思いますので、この言葉は削除したほうがいいのかなという気はしますけれど、いかがでしょうか。 |
| 小熊会長 | 布川委員どうぞ。 |
| 布川委員 | 今、平林議員の方からご質問になったこの当面の間というのは、かなり意味があって当面の間としたのだろうなというふうに私は解釈しました。収益的収支で、これから10年間ですよね。水道利用加入金をどう扱っていくかっていうことについては、10年間の新ビジョンの中のワンオブゼムだと思うのですが、この10年に関しては収益的収入でいきますということですよね。ただし、その先についてはわからないということだろうと思うのですよ。それはそれでいいと私は思うので、ここは削除する必要はないのではないかなど。私の意見としてはそういう意見です。 |
| 小熊会長 | 真久委員どうぞ。 |
| 真久委員 | 将来、社会情勢が変わることがある、いろんな事業に関わることがある、あり得ることを踏まえて、もしかしたら途中で変えるかもしれませんよという意味も当面の間ということにはあると思います。逆に消してしまうと、もう半永久的にこのままでいきますよという、強いインパクトを与えてしまうのではないかと思うのですよ。これはあくまでもやんわりと、素直に、場合によっては途中で変えることもあるのかなというように、軽く考えていいればいいのではないかと思います。というのは、期間を限定しているわけではないですね、いつまでするとか。やらないこともあるし、或いはやるかもしれないという意味もあるのではないかなと思いますので、私もたしかに布川委員のおっしゃるとおり、これはこれでいいのではないかなと思っております。 |
| 小熊会長 | ありがとうございます。それでは事務局回答願います。 |
| 武井水道経営係長 | それぞれの委員様からご質問いただきまして、今後の方向性の資料、当面の間はという文言につきましては、おっしゃっていただいたとおり、今後、料金算定を適正な料金かどうかを含めて、値上げ値下げにかかわらず実施をしていく予定でございます。ですので、料金算定をする時に、社会情勢、状況等を踏まえまして、水道利用加入金についても引き続き、適正な科目に収入していくということを踏まえまして、今後一切変えないということではなく、変える可能性もあるという意味を持たせた形で、当面の間は、と入れさせていただいたものでございます。そのため、こちらの資料の当面の間は、という文言につきましては、削除しない方向でお願いしたいと思っております。 |

| | |
|------------|--|
| 小熊会長 | ありがとうございます。それでは、いろいろ情勢がありますので、当面の間と いうことで、よろしいでしょうか。 はい、布川委員。 |
| 布川委員 | この、今回この資料を出していただきましたが、水道利用加入金については、 今議論している水道ビジョンの中で何か謳う予定はあるのでしょうか。 |
| 近藤上下水道経営課長 | 水道利用加入金の取り扱い科目について、ビジョンの中の取り組みですとか課 題等の中に記入をする予定はございません。 |
| 小熊会長 | ありがとうございます。他に質問ございますか。 他に質問がないようですので、質疑を打ち切ります。 様々な意見が出ましたが、水道利用加入金の収入科目については、収益的収入 のままということで、異議はございませんか。 |
| | (異議なしの声) |
| | ありがとうございます。 それでは次に、議事、久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第6章、第7 章、用語解説について入らせていただきます。まず、久喜市水道ビジョン（経営 戦略）（案）第6章について、事務局より説明をお願いします。 |
| 武井水道経営係長 | (久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第6章及び久喜市水道ビジョン（経 営戦略）（案）第6章についての質問と回答について説明) 以上です。 |
| 小熊会長 | ありがとうございました。 ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお 受けいたします。川島委員どうぞ。 |
| 川島委員 | 1ページのNo.2の部分ですが、一時的に数値が低下していますということを追 記するわけですが、この数値の大きさにもよりますが、これは極めて政治的な配 慮から数値が低下しているわけでございまして、それであるならば、一般会計か らの繰入等によって穴埋めするという発想はありえないのかどうか、お聞きした いと思います。政治的な配慮によって数字が大きく変わるということは、水道事 業の経営を見るについては問題ありとするような気がいたしますので、その辺は いかがでございましょうか。 |
| 小熊会長 | 事務局お願いします。 |

| | |
|----------|---|
| 武井水道経営係長 | 令和2年度に実施しました水道料金基本料金の免除につきまして、一般会計から財源をいただいてというお話だったと思いますが、こちらについてはもちろん検討はさせていただきました。ただ当時は、短期的には影響が少ないという判断でございまして、自己財源で実施したところでございます。今年度も物価上昇による市民負担の影響というところで、水道料金の基本料金の免除を実施する予定でございますが、今年度につきましては、一般会計からの繰り入れを実施しまして、補填する予定となっております。 |
| 川島委員 | わかりました。 |
| 小熊会長 | ありがとうございます。他にご質問ございませんか。 布川委員どうぞ。 |
| 布川委員 | 私が質問させていただいた中の一つとしまして、2ページ目の項目8番、有収率について数値的な目標というのを設定はできないのでしょうかという問い合わせていただいたところです。おそらく審議メンバーの方たちも何人かそういうことを考えている方がおられるのかなと思いまして、質問させていただきました。有収率というのは非常に難しいというお話なのですが、難しいからやらないのでしょうか。というのは、今色々な技術的な対応というか、漏水コントロールですか、そういう点についてもかなり技術力が上がってきているはずなので、漏水コントロール管理の技術ですか、そういう新しい技術を導入することによって、幾分かでも有収率というものを改善できるのであれば、そういう努力は、今後10年間では無理にしてもその先の10年を考えて、ある意味、ステップバイステップの最初のステップとして、取り組んではいかがかなという気がして、有収率というのをあえてキーワードで質問させていただいたという次第でした。皆さんどう考えているかどうかわかりませんが、同じような疑問を持っている方もおられるのであれば、皆さんに意見を聞いてもいいのかなと思いますがいかがでしょうか。 |
| 小熊会長 | それでは事務局回答願います。 |
| 富澤水道施設課長 | 水道施設課長の富澤です。漏水の関係ですけれども、たしかに今、漏水調査という形で個別の給水管、それから基幹管路等の漏水調査をして、漏水の防止、漏水を見つめたものは直ちに修繕は進めているところでございます。もちろん、新しい技術が次々開発されているという実態もございますので、そちらについても模索しながら、今後進めていく予定でございます。ただ、この有収率というものが、漏水だけではなく、火災のときの消火栓を使った場合の水というのは無償で出しておりますので、それは有収率の中に入ってきません。また、水道管を綺麗に洗浄するための洗浄作業を毎年やっていますけれども、洗浄作業の際に排出する水というのも有収率には入ってこないということもございますし、また、新し |

| | |
|----------|---|
| | <p>い管に布設替をすると工事中に土が入ったりしますので、そのようなものを吐くための水を出すという作業もありまして、そちらの方も有収率に入ってこないということもございますので、有収率を高い水準に一気に持っていくのかというと、なかなか難しいものもございます。当面久喜市につきましては、類似団体の有収率を上回っている状況でございますので、できるだけそちらの方を維持しながら、新しい技術を使って有収率の向上の方は図っていく予定でございますが、なかなか目標として、具体的な数値を上げるというのは現時点では難しいのかなと考えているところでございます。</p> |
| 布川委員 | <p>それはわかるのですが、だからやらないのですかということです。審議メンバーとしては諮詢を受けているのだから、答申する責任がある側としてはこういうこと言わなければならぬと思っています。何らかこの有収率を上げる工夫というのを、考えていくべきだと思つた。お金がかかるかもしれません、それは必要だからお金をかけるということで、技術の開発が進んでいますから、新しい技術を導入して少しでも高価な水の有収率を上げていくという努力は、これからもぜひ続けていくべきで、できるだけ数値を上げていただきたい。コンマ1%でもいいではないですか。大分違うと思いますよ。というのは、それを市民に意識付けさせることが大事だと思っています。</p> |
| 小熊会長 | <p>真久委員どうぞ。</p> |
| 真久委員 | <p>富澤課長に対して確認でお聞きしたいのですが、先ほど有収率の対象となるものをいろいろ挙げていただいたのですが、公園にある蛇口とかトイレも有収率に入りますか。</p> |
| 富澤水道施設課長 | <p>以前はメーターをつけていない箇所もありましたが、今はメーターをつけておりますので、有収率に入ります。</p> |
| 真久委員 | <p>そうすると、消火栓の水、これも入らないとおっしゃいましたよね。消火栓は久喜市内の火事のときは使う。それはやはり管轄は消防局だと思うのですよね。局が違うのだから、どうしても今の有収率を高めるのであれば、高める方法の手段として、消化用に使った水量の値段、お金それを消防局からいただくということも考えるのも一つの手なのではないかなと思うのですが、それはどうなのでしょうか。</p> <p>それから、今私は、ある公園の前に住んでいるのですけれども、時々見かける方が、公園にある蛇口から、おそらくあれは畑に使うのではないかなと思うのですけれども、大きな20リットルぐらいのタンクを持ってきて、水を取っているのですよ。いわゆる盗水だと思います。それを、通りかかった人が、何をやっているんだ警察に連絡するぞ、と言ったら、向こうも連絡するんだったらしてみろとなっていたのですが、そんなことがあって、再び同じようなことをしている人</p> |

| | |
|----------|--|
| | は見かけなくなったのですけれども、確かに盗水してもたかが知れていると思うのですが、実際は全体の配水する中で、盗水と思われる水がどのくらいあると思いますか。勘で1%あるかないかでいいです。 |
| 富澤水道施設課長 | 主観でしかないのですけれども、1%ということはないと考えております。全然もっと下だと思います。水道水は、1立方というと重量とすると1トンですから、かなりの量になります。お風呂で計算しますと、大体3杯分から4杯分ということもございますので、それだけの水を盗むといいますか持っていくといいますか、これはかなりの労力いることですから、久喜市全体で考えてみても、1トン取っていくというのは結構大変なことかなと推定してございます。 |
| 真久委員 | さっき話した公園の水はもともと有収率の対象になっているのですよね。 |
| 富澤水道施設課長 | はい、メーターがついておりますので、公園緑地課ですとか公園を所管している課において、お支払いいただいております。 |
| 真久委員 | ありがとうございました。 |
| 小熊会長 | 他にご質問ございませんか。 |
| 富澤水道施設課長 | 先ほどの回答をさせていただければと思うのですが、有収率の目標値としては載せないこととしておりますが、私どもとしても、布川委員がおっしゃったように、0.1%でも上げられるように常に努力を継続して参りたいと考えているところでございますので、ご理解いただければなと思います。 |
| 小熊会長 | 他にご質問ございませんか。山田委員どうぞ。 |
| 山田委員 | 59ページについて、今後の有収率の維持向上に努める必要がありますという文言についてなのですが、他のグラフに関しては現状説明のみのような気がします。このグラフにおいてのみ、今後の方策とか必要性があるという部分が入っていますので、他のものと比べて違和感があります。でも他のものについては、下回っています、上回っています、何々が原因かと思われますという説明かと思うのですね。この有収率に関しては、向上に努める必要があります、というように今後の方策が少し入っているような気がしましたので、他との統一性がとれていないのではないかというように感じられたので質問をさせていただきました。 |
| 小熊会長 | それでは、事務局回答願います。 |
| 武井水道経営係長 | 先ほど山田委員からご質問がありましたことにつきまして、たしかに、他の指標、有収率以外の指標につきましては、現状の説明のみとなっております。しか |

| | |
|----------|---|
| | <p>し、有収率につきましては、先ほど色々とご質問がありましたとおり、我々としても目標設定というところは難しいところではありますが、この数値をもとに、向上に努める必要があるというところを強く言いたい、アピールしたいといふところから今回一言入れさせていただいたところでございます。他のところに有収率については出てこないことから、向上に努める必要があると入れさせていただいているという状況がございますので、原案のままとさせていただきたいと思います。</p> |
| 山田委員 | ありがとうございました。 |
| 小熊会長 | はい、どうもありがとうございます。 真久委員どうぞ。 |
| 真久委員 | 似たような質問になってしまいますが、この59ページの文言の下の方に、引き続き老朽管の更新や漏水調査の実施などにより、有収率の維持、向上に努める必要がありますと書いてあるわけですね。老朽管の更新をまめにやる、或いは、漏水調査もまめにやる。頻繁に実施していれば、有収率は上がるのかなと思うのですが、そのなのでしょうか。老朽管の更新や漏水調査を実施していれば、有収率が上がる可能性があるというようなことを聞いたことはあります、私自身、老朽管の更新等を少し増やした程度で有収率の向上に繋がるものではないと思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。 |
| 富澤水道施設課長 | 老朽管の更新ですが、古い管というのは潜在漏水と言われるものがあるのですが、なかなか見つかりにくい漏水というものがございます。そのような漏水というのはやはり古い管でございますので、古い管というのは継ぎ手も緩いですし、今の最新型に切り換えたほうが確実に漏水は減っていくものと考えております。また、毎年漏水調査を行うことによって、必ずどこかで漏水は見つかっておりますので、本当に小さい積み上げではございますけれども、それらを続けることによって、有収率の向上は図れるものだと考えているところでございます。 |
| 小熊会長 | はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。 それでは他に質問がないようですので、引き続き、第7章及び用語解説について事務局より説明をお願いいたします。 |
| 武井水道経営係長 | (久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第7章、用語解説及び久喜市水道ビジョン（経営戦略）（案）第7章、用語解説についての質問と回答について説明) 以上です。 |
| 小熊会長 | はい、ありがとうございました。 |

| | |
|------------|---|
| | ただいまの事務局からの説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお受けいたします。 真久委員どうぞ。 |
| 真久委員 | 今後のスケジュールについて確認の意味でお尋ねしたいのですが、今後パブリックコメントに向けて事務局の方で素案を作っていただけるということなのでですが、当初の予定ですとパブリックコメントは8月に実施する予定だったと思います。それまでにもちろん今の作業を事務局が行っていただくということなのですが、仮に、水道ビジョンを改めて見直していくおかしいなということに気が付いた場合、ご質問をしてよろしいのでしょうか。 |
| 小熊会長 | 事務局回答願います。 |
| 近藤上下水道経営課長 | 本日をもちまして基本的な審議というのは終了させていただきますので、ご意見をいただきて変更するという予定はございません。ただし、ご覧いただいた中で、句読点の位置がおかしいですか、文言のおかしい表記があった場合は、教えていただけたと我々も助かりますので、そのようなことについては対応させていただきますが、各委員のご意見に基づいて検討して変えるということは今後行う予定はございません。 |
| 真久委員 | わかりました。 パブリックコメントを発表する前の素案、これについては公表する前に審議会を開いてというような予定だったと思うのですが、どのようなスケジュールだったでしょうか。 |
| 武井水道経営係長 | 当初のスケジュールでいきますと、本日第3回の審議会の後に、8月からパブリックコメントを実施しまして、その後、9月の審議会では答申を得る形になりますので、パブリックコメントの前に審議会は予定していないところでございます。 |
| 真久委員 | わかりました。 |
| 小熊会長 | 布川委員どうぞ。 |
| 布川委員 | 一番最初の審議会のときにパブリックコメントの話をしたと思うのですが、前回のビジョンでは、1人の意見しかなかったというようなお話を真久委員からありました。今回も1人ぐらいのパブリックコメントしかないと残念なのですが、何かパブリックコメントの意見を吸い上げる良い方法がないだろうかと。別にこれは、今回のタイトなスケジュールの中でなくてもいいのですが、これから5年後にまた見直しがありますし、10年後に水道ビジョンの改定があるわけで |

すよね。やりながら歩きながら結構だと思うのですが、できるだけ市民の皆さんのお意見や声を聞けるような工夫をこれからも続けていっていただくとありがたいのかなと。今回のパブリックコメントで1人でなくて2人ぐらいの意見が出るような、そういった工夫をしていただけたらありがたいなというのは、審議メンバーの1人としてのお願いです。

審議会メンバーの方で、やってみようという方がいましたら一緒に考えたいのですけれども、水道ビジョンのような分厚いものを読めと言っても一般市民の方は読めないと私は思います。かといって、事務局が質問のアンケートというものを作成すると恣意的なものになってしまふので、これもいかがなものかなということもあるのですが、その辺の知恵を出して、アンケートがいいのかよくわかりませんが、そのようなことをできないかなと個人的には考えていました。そのためには審議メンバーの人たちに、汗をかいていただくということも可能かどうか。提案でもないのですが、こんなことを考えていましたということをお話しさせていただきました。

小熊会長

真久委員どうぞ。

真久委員

今布川委員からのお話を聞いて思ったのですが、現行のビジョンと比べると、たしかに内容的にはかなりボリュームアップされたかなと思っております。これは水道ビジョンですから、ご存じのとおり水道に関する専門用語が結構ありますよね。一般市民から見ればこれはなんだろうということで、最後まで読む人はそうはないと思います。ビラを撒くわけでもないですし、おそらくホームページか何かに載せるだけではないかなと思います。水道ビジョンを開いてみても、それこそ水道の専門用語がたくさん出てきてしまうと、もう嫌だなと思う人が大半だと思うのですよ。

その中で、先程言いましたとおり、関心を持ってくれる人に対しては前回のものよりも非常に内容的にもわかりやすくなつたかなと私は思うのですよ。と申しますのは、一番いい例が用語解説です。現行ビジョンには用語解説は載っていないのですが、今回載せていただきました。私自身、今まで水道ビジョンを見てきた中で、これはなんだろうと思ったところも、用語解説がありましたからなんとなくわかってくる気がしました。前回はそういうことはなかったのではないかと思います。

ですから、パブリックコメントで回答される方は、もう水道自体の内容を初めから熟知している人、要するに水道のことをよく知っている人しかいないのではないかと思います。確か前回のパブリックコメントの時は1件で、これを見ていきますと、水道事業運営審議会に関わっていたということが書いてありました。推察すると、過去委員としての経験があった方なのがなと私は思っています。そういう人だからこそ、意見をだしてくれたと思うのですよ。

一般的には、意見する人はまずいないと思いますし、他の水道事業体でもほとんどいないと思います。それはもう、国からやりなさい、作成しなさいと言われ

ているのですから、皆さん忙しい時に作成してくれたわけですよね。それは本当にご苦労様と私は思っているのですよ。ですから別に、意見に対して何件あっても関係なく、本当にそれは素直に受けとめればいいのではないかなと思いますし、ましてそれよりも前に、各課の意見も聞くことになっているようですね。今回もちろんされているようだから、そのぐらいのことした上で、反映してくれればそれでいいのではないかなど。

と申しますのは、布川委員のご存じのとおり、当初パブリックコメントの予定はパブリックコメントの開始時期と我々の審議会は同時でやってもいいのではないかといったときに、あくまでもまず審議会からの意見を反映したもの水道ビジョンとして公表したらしいのではないか、となってきたわけですよ。実際そうなりましたし、それでよかったと思っています。このように用語解説も載せてくれましたし、それでもう十分なのではないかと私は思います。以上でございます。

小熊会長

よろしいですか。

それではこの辺で質問を打ち切りたいと思います、ありがとうございました。
余談ですが、8月号の広報にパブリックコメントが9月7日までだと載っていましたし、また、水道料金の減免についても、8月号の広報に載っています。

それでは最後に、次回以降の審議会開催の日程についてですが、第4回審議会を9月28日水曜日の午前中を予定させていただいております。第4回では、市長への答申をしますので、よろしくお願ひいたします。後日、事務局より、開催通知のご案内を送付させていただきます。

また、次回の審議会までに、パブリックコメントの実施予定があり、その後に第4回審議会を迎えて答申となりますので、今後のスケジュールや答申について、次のその他において事務局から説明をお願いいたします。

それでは、これにて本日の議題はすべて終了しましたので、議長の任を解かせていただきたいと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

4 その他

近藤上下水道経営課長

ありがとうございました。

次に次第4のその他に入らせていただきます。今後のスケジュールにつきまして改めてご説明をさせていただきます。今回の審議会でいただいたご意見につきましても、水道ビジョンの案に反映させていただきまして、パブリックコメントを実施させていただきます。パブリックコメントにつきましては8月8日月曜日から9月7日水曜日までを予定しております。パブリックコメントでご意見が寄せられた場合には、必要に応じて修正をさせていただきますが、審議会の審議といいたしましては、今回で終了とさせていただきます。そのため、パブリックコメントのご意見による修正につきましては事務局側で行わせていただきまして、次回審議会でご報告をさせていただきたいと存じますのでよろしくお願ひいたします。

パブリックコメントの実施結果を報告させていただいた後、次回の第4回審議

| | |
|------------|--|
| | <p>会において、市長への答申をいただくこととなります。答申書の内容といたしましては、平成23年度の現行水道ビジョン作成時と同じ内容での答申の形を考えてございます。</p> <p>今後のスケジュール等については以上となります。引き続き委員の皆様のご協力をお願ひいたします。</p> <p>それでは閉会のご挨拶を田村副会長にお願いをしたいと思いますよろしくお願ひいたします。</p> |
| 田村副会長 | <p>本日は皆様方の貴重なご意見をいただき、有意義な会議となりました。ご協力ありがとうございました。</p> |
| 近藤上下水道経営課長 | <p>以上をもちまして、令和4年度第3回久喜市水道事業運営審議会を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中、まことにありがとうございました。</p> |

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年 8月 4日

川口 康房之